第６０回中部弁護士会連合会
定期弁護士大会シンポジウム

熱く闘え！被疑者弁護

～弁護活動の質的向上を目指して～

「無辜の処罰こそ，刑事裁判で一番やってはいけないことなのです。」
（木谷明著「刑事裁判の心」から）

日　時　**10月19日（金）**　**9：30～12：00**（9：00受付開始）

場　所　**ウェスティンナゴヤキャッスル**　《入場無料》
名古屋市西区樋の口町３－１９（名古屋駅より車で約１０分）

【基調講演】

「冤罪はなぜ起こるのか」

講　師

木谷　　明 氏

弁護士，元裁判官
元法政大学大学院教授

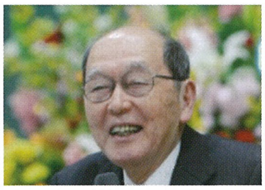

当連合会管内の捜査段階の令状審査等の現状の分析報告や，熱心に被疑者弁護に取り組んでいる若手弁護士からの活動報告も予定しています。

【パネルディスカッション】

「虚偽自白をさせないために」

パネリスト

木谷　　明　氏（同左）

浜田寿美男　氏
心理学者
奈良女子大名誉教授

秋田　真志　氏
大阪弁護士会
刑事弁護委員会委員長

コーディネーター：髙見健次郎　氏（金沢弁護士会）

志布志事件，氷見事件，足利事件，布川事件……

近年，無罪判決や再審無罪判決が相次いでなされました。

私たち弁護士は，冤罪事件などで虚偽自白がなされ，具体的かつ詳細な虚偽の自白調書が作られる経過を理解し，被疑者取調べへの対抗，身体拘束からの早期解放，接見等禁止決定への対応などに取り組む必要があります。

このシンポジウムは，「被疑者弁護の技と心」を一緒に考え，熱く闘う気持ちを共有する貴重な機会となるはずです。

主　催　中部弁護士会連合会

連絡先　愛知県弁護士会（名古屋市中区三の丸１－４－２　TEL０５２－２０３－１６５１）